

地域の

事業者や地域の団体などが実施する
道路運送法上の許可・登録を要しない運送

移動支援サービス

を市が支援します！

自動車
保険の費用

ガソリン代
等の燃料費

送迎車両の
備品に関する
経費など

まずはご相談を！



送迎車両の備品費、自動車保険加入費
燃料費など運営費用の一部を市が補助します。



要件

本補助金の交付を受けるためには、鳴門市と協定を締結する必要があります。
まずは、お気軽にご相談ください。

鳴門市役所地域交通推進課

☎088-684-1013